

低炭素建築物等計画に係る技術的審査申請要領

申請者は、一般財団法人岩手県建築住宅センターで低炭素建築物等計画に係る技術的審査を受けようとする場合、下記の内容を参考に所定の書類を作成し、申請をしてください。

■低炭素建築物等計画に係る技術的審査の依頼について

1) 技術的審査に必要な書類及び提出部数

	申請に必要な書類	提出部数	備考
1	低炭素建築物等計画に係る技術的審査依頼書 (業務規程別記様式第1号)	正本1部、副本1部	副本は2部でも可
2	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第41条第1項で定める認定申請書(様式第五)	正本1部、副本1部	
3	設計内容説明書	正本1部、副本1部	
4	審査依頼添付図書(審査用設計図面及び各種計算書)※1	正本1部、副本1部	
5	住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の場合、住宅型式性能認定書の写し	正本1部、副本1部	
6	型式住宅部分等製造者等認証に適合する住宅の場合、型式住宅部分等製造者等認証書の写し	正本1部、副本1部	
7	申請代理者への委任状(設計事務所等が代理申請をする場合)	正本1部	

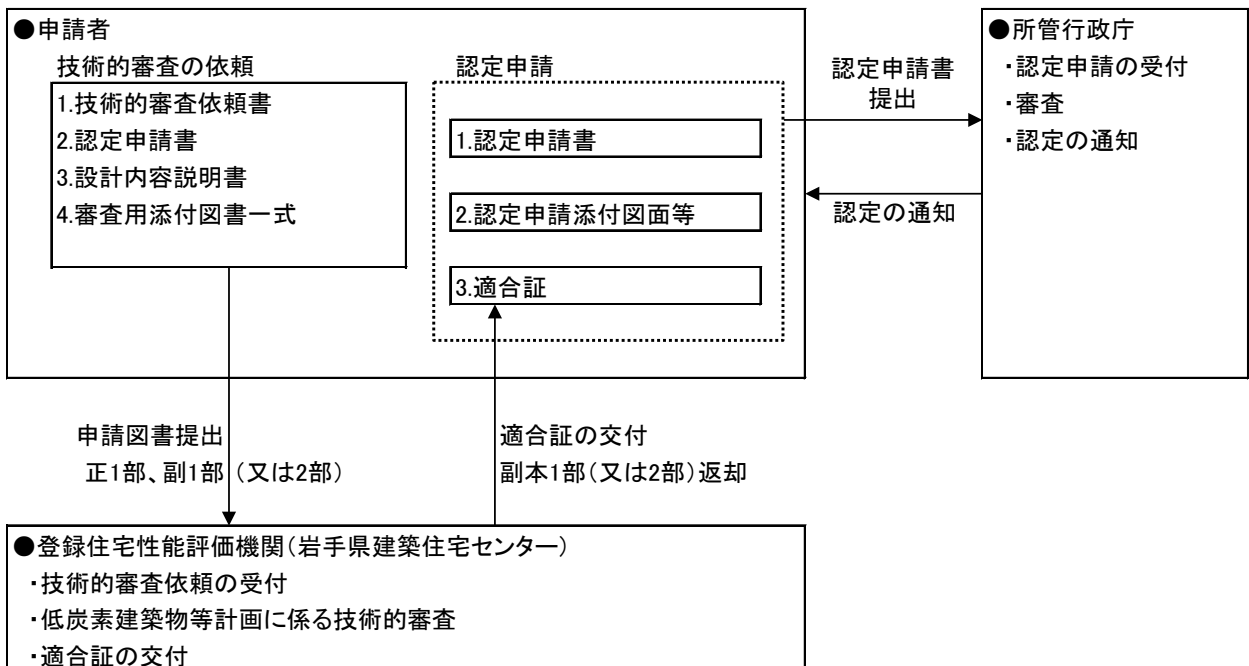
注記) 申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出いただきますようお願いいたします。

※1 審査依頼添付図書の種類

□意匠関係図書	□設備関係図書
<ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図(案内図) ・配置図 ・仕様書(仕上表を含む) ・各階平面図 ・立面図(2面以上) ・断面図又は矩計図 ・各種計算書(外皮性能計算書、一次エネルギー消費量計算書、他) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表(他の図面に記載した場合は省略可) ・空気調和設備 ・空気調和設備以外の機械換気設備 ・照明設備 ・給湯設備 ・空気調和設備以外の低炭素化に資する設備

■手続きの流れ

(事前に登録住宅性能評価機関による技術的審査を行う場合)



低炭素建築物等計画に係る技術的審査の添付資料等一覧(参考資料)

下表を参考に各認定基準ごとに必要な資料等の添付をお願いします。
また、その他に仕様及び性能等の確認が必要な資料がある場合は、併せて添付をお願いします。

■一戸建ての住宅(木造軸組工法)の場合

1 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準
・外皮性能計算書 ・外皮面積計算図 ・断熱材等の性能確認資料(技術情報の熱物性一覧表で確認できない場合) ・開口部(窓及び玄関等)の性能確認資料(自己適合宣言書等)
2 一次エネルギー消費量に関する基準
・一次エネルギー消費量計算書 ・用途別面積計算図 ・省エネルギー性能を評価する設備機器の性能確認資料(JIS等の確認、自己適合宣言書等)
3 建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準
・選択したその他基準に係る性能確認資料(JIS等の確認、自己適合宣言書等)